

令和2年2月26日

保護者様

福岡市教育委員会

席田 中学校長

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃から、本校の教育活動及びお子さまの健康管理に、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

今年1月以降、新型コロナウイルスの感染者が国内で確認されておりましたが、2月20日福岡市内において、感染者が発生いたしました。

つきましては、文部科学省からの通知等に沿って、市立学校における対応を本日より下記のとおりとし、感染予防に努めることといたします。引き続き、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

記

- 1 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をして登校せず、自宅で休養してください。その場合、欠席扱いにはなりません。（※朝、発熱、咳などのお子様の症状を保護者から学校に連絡をお願いします。また、登校後、風邪の症状が出た場合は、早退させますので、よろしくをお願いいたします。）
- 2 糖尿病などの基礎疾患を持つお子さまのほか、①から③にあてはまるお子さまについては、新型コロナウイルスの感染により重症化するおそれがあるため、感染防止の目的で欠席する場合は、欠席扱いにはなりません。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある② 透析を受けている③ 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている |
|---|

- 3 次の①から③の場合には、帰国者・接触者相談センター（お住まいの地域の保健所）へご相談ください。電話相談された場合は、必ず学校へご連絡ください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合③ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患があるお子さま、
透析を受けているお子さま、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いたりしている
お子さまで、風邪等の症状が2日程度続く場合 |
|--|

※ 感染の予防に関する事など、新型コロナウイルスに関する一般的な問い合わせは、新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル（092-711-4126）に連絡してください。